

## 生活保護世帯のエアコン設置の拡充を求める意見書

本年を含む近年の猛暑は、「生命に危険がある暑さ」との見解を気象庁が示しているとおり、熱中症対策は市民の生命を守る喫緊の課題となっている。

このような中、エアコンの適切な使用は熱中症予防に欠かせないことは言を俟たないところである。しかし、生活保護受給世帯の中にはエアコンを設置していない、又は設置してあっても故障して使用できない世帯がある。NPO法人やまなしライフサポートの調査でも低所得者層でエアコンを使用している世帯は78%にとどまっており、また、同調査で生活保護受給世帯の多くを占める独居高齢者の30%が、直近2年間の暑さで体調を崩したと回答している。甲府市が開設しているクーリングシェルターの認知度は45%であった。

以上のことから、生活保護受給者の健康を維持し、生命を守るために次の事項について積極的な対応を行うよう強く要望する。

### 1 生活保護世帯へのエアコンの購入及び設置費用の取扱い

エアコンがない世帯又は、故障のため使用できない世帯に対して、購入及び設置するための万全の対策を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

甲府市議会

### 提出先

衆議院議長　　参議院議長　　内閣総理大臣　　厚生労働大臣